

# 令和6年10月から 桑名市認知症伴走型総合相談窓口 を開設しました

「最近物忘れが少しひどくなったかも…」「もしかして、認知症かも…」  
こんな時、早い段階から相談ができる認知症の相談窓口を市内に5カ所開設しました。  
身近な地域で、まずは認知症に関する専門職に相談してみませんか。  
また、従来どおりお住まいの地区の担当地域包括支援センターでも相談を受けています。  
(包括支援センターの担当地区は、下表「担当地区」をご参照ください)

**開設時期** 令和6年10月1日から

## 相談窓口の機能

- ①身近な相談窓口、伴走支援(対象者:認知症の人や認知症が疑われる人、およびその家族、介護者)
- ②専門職への協力、連携
- ③地域づくり・ネットワーク構築  
認知症バリアフリー推進・普及啓発、地域での認知症ご本人・ご家族の居場所づくり、専門職・地域とのネットワークづくり など

## ● 相談窓口一覧

※相談は、お住まいの住所に関係なく、どの事業所にもご相談いただけます。

事業所	所在地	電話番号
指定居宅介護支援事業所 ふるさと	北別所字蔵金坊1607	☎ 84-7033
居宅介護支援事業所 ほほえみ	桑部八左衛門新田1079-1	☎ 25-8738
ケアパーク <sup>やわらづき</sup> 和月 グループホーム	太夫123-2	☎ 27-6610
西桑名指定居宅介護支援事業所 (若年性認知症への支援に特化した職員配置)	新西方2丁目82	☎ 25-2229
訪問看護ステーション ふく・ふく (精神科認定看護師配置)	安永2丁目1161-2	☎ 87-6029

## ● 桑名市地域包括支援センター

地域包括支援センター名	所在地	電話番号	担当地区
東部地域包括支援センター	内堀82	☎ 24-8080	精義・立教・城東・ 修徳・大成
西部地域包括支援センター	西金井170 (特別養護老人ホームいこい内)	☎ 25-8660	桑部・在良・七和・久米
南部地域包括支援センター	江場776-5	☎ 25-1011	日進・益世・城南
北部東地域包括支援センター	長島町松ヶ島66 (社会福祉協議会長島支所内)	☎ 42-2119	大和・深谷・長島
北部西地域包括支援センター または 福祉なんでも相談センター	多度町多度1-1-1 (社会福祉協議会多度支所内) 大山田1-7-4 (光精工コミュニティプラザ内)	☎ 49-2031 ☎ 41-2114	筒尾・松ノ木・大山田・ 星見ヶ丘・野田・ 藤が丘・陽だまりの丘・ 新西方・多度

問 介護予防支援室(☎ 24-5104 FAX 27-3273)

# 令和6年度秋季火災予防運動

## 見て・聞いて・感じて 防火・防災フェア in イオンモール桑名

市民に対し火災予防思想の普及と高揚を図り、住宅における火災の発生を防止することを目的に行います。また、災害対策車両や防災関係機材の展示・普及などの防災啓発を合わせて行います。

**とき** 11/16(土) 10:00~15:00(雨天決行)

**場所** イオンモール桑名 1番街ガーデンプラザ

## 内容

- ・ミニ防火衣、自衛隊制服の着用体験(記念撮影)
  - ・消防車、救急車、パトカー、自衛隊車両の展示
  - ・救急隊による救急活動披露(場所:噴水広場)※2回実施予定
  - ・浸水体感 VR体験
  - ・桑名市女性消防団による心肺蘇生法の実演、体験
  - ・災害時に活用するエアートント展示
  - ・三重県防災航空隊が上空から防災啓発活動など
  - ・住宅用火災警報器(取付け、点検)の受付 など
- ※災害出勤や天候により、中止または内容、場所を変更する場合があります。



## 防火ポスター展

11/9(土)~15(金)に全国一斉に、秋季火災予防運動が実施されます。これに伴い「防火ポスター展」を開催します。展示する防火ポスターは管内の小・中学生の応募の中から入選された77作品です。

**とき** ①11/8(金)~17(日) ②11/19(火)~12/1(日)

**場所** ①イオンモール桑名 ②イオンモール東員(東員町大字長深510-1)

<2024年度全国統一防火標語>

「守りたい 未来があるから 火の用心」

これから火災が発生しやすい季節を迎えます。火の元、火の取り扱いには十分注意しましょう。

## 住宅用火災警報器を点検し、10年を目安に交換!

住宅用火災警報器が設置されていても、正常に作動しなかったケースが増えています。定期的に本体のボタンを押すか、ひもを引いて音を聞きましょう。音が鳴らない場合や設置から10年以上経過している場合は、交換をおすすめします。

消防本部では住宅火災での『逃げ遅れゼロ!』に向け、次の3本柱(3つの「える」)の取り組みを実施しています。すべて無料ですので、住宅火災から大切な命を守るため、ぜひ皆さんのお申し込みをお待ちしています!

**その1** 住宅防火診断「備える」

ご自宅へ訪問し、台所や火気器具の使用状況などを確認して、火災予防のアドバイスをいたします。

**その2** 住宅防火講習会「伝える」

地域の会合などの場に出張して、日ごろから取り組むべき住宅防火のポイントをお話しします。

**その3** 住宅用火災警報器の取付け・点検支援「支える」

住宅用火災警報器の取付けをお手伝いし、すでに取付けされている住宅用火災警報器の点検(無料)支援をさせていただきます。



市HP



問 予防課(☎ 24-5279 FAX 24-5281)